

関東地方整備局における地質調査業務の遠隔臨場の試行要領を策定しました。

～インフラ分野のDXを推進し建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待～

地質調査業務において、掘進長（出来高）を確認するため、監督職員が現場にて立会し、検尺を実施しているところです。

従前、監督職員が現場にて立会し、検尺を実施していたところですが、本試行では、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介してリモートでの検尺における監督職員の「立会」を実施するとともに、監督職員への作業の進捗状況報告等を幅広く遠隔臨場にて実施することにより、インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、移動時間の削減や立会の待ち時間の軽減が図られ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与し、受発注者の働き方改革、生産性の向上が期待されています。

この度、関東地方整備局における地質調査業務の遠隔臨場の試行要領を策定しましたのでお知らせします。

今後、試行結果についてはアンケート調査等によりフォローアップを実施していく予定です。

■関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行要領

・地質調査で遠隔臨場の効果が期待できる業務(※)を事務所長が発注者指定。

※地質調査箇所が事務所から遠く検尺までの長時間の移動時間を要する場合、地質調査箇所が多く検尺の日数が多い場合等遠隔臨場の効果が期待できる業務を事務所長が発注者指定。

※「発注者指定型」とは試行に係る必要な金額を契約後に受注者の見積により計上

■適用

・令和5年1月1日以降に入札契約手続き(入札・契約手続運営委員会)を開始する業務より適用。

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 電話 048-601-3151(代表)

企画部 技術管理課長 小かん ひろゆき
後関 浩幸 (内線:3311)

企画部 技術管理課 課長補佐 きじま しんじろう
木嶋 真二郎 (内線:3315)

関東地方整備局における地質調査業務の遠隔臨場の試行

■適用

令和5年1月1日以降に入札契約手続きを開始する地質調査で遠隔臨場の効果が期待できる業務(※)を事務所長が発注者指定。

※地質調査箇所が事務所から遠く検尺までの長時間の移動時間を要する場合、地質調査箇所が多く検尺の日数が多い場合等遠隔臨場の効果が期待できる業務を事務所長が発注者指定。

■費用

契約後に受注者の見積により計上。

地質調査業務においては、ボーリング掘進長(出来高)を確認するため、監督職員が立会し検尺を実施。

従前の方法(現地立会)

ボーリングの予定深度の掘進の完了予定目処が立った段階で、監督職員と日程調整し、監督職員が現地で立会

遠隔臨場の方法(リモート立会)

・ボーリングの予定深度の掘進の完了予定目処が立った段階で、監督職員と日程調整し、監督職員と遠隔臨場にてリモートで立会
・ボーリング位置確認、日々の作業・調査状況報告、悪天候前の安全対策、調査完了時の現場清掃状況等を監督職員の報告など幅広く活用

監督職員の現場立会による検尺



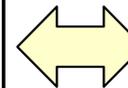
現場での受注者による検尺の撮影



執務室での監督職員による確認



リモート(遠隔)で立会を実施



〈遠隔臨場の効果〉

- ・監督職員は、職場の自席や在宅勤務でも立会が実施可能
- ・受注者は、待ち時間等が無くなり効率的に立会が実施可能

在宅勤務でも立会可能なことから働き方改革にも寄与し、移動時間や待ち時間の削減により生産性向上に寄与。

※遠隔臨場の配信システムは「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「web会議システム(teams、zoom等)」などを利用
※動画撮影は撮影者の安全を確保するため、静止して撮影またはカメラを撮影者のヘルメットや胸ポケットにつける等の安全に配慮。